

2025 小規模事業者

補助金額 最大 **200**万円

300万円の事業を行った場合



持続化補助金

補助金申請から制作物、媒体手配まで一括サポート!

＼ **販売促進・販路開拓** ／



補助金を使って制作できるもの



- ✓ 折込チラシ制作・手配
- ✓ ポスター・パンフレット
- ✓ WEBサイト・ECサイト・SNS運用・WEB広告...など

販売促進・販路開拓に関する広告物を制作することができます。

完了までの流れ

- 1 申請の準備**
▼ 2~4週間ほど
- 2 申請の手続き** 弊社で実施
▼ 2~4週間ほど
- 3 申請内容の審査**
▼ 2ヶ月~2ヶ月半ほど
- 4 採択・交付決定**
▼ 1日~4日ほど
- 5 補助事業の実施** 弊社で実施
▼ 4~6ヶ月ほど
- 6 実施報告書の提出** 弊社で実施
▼ 1~2週間ほど
- 7 確定検査・補助金額確定**
▼ 2~7週間ほど
- 8 補助金の請求** 弊社で実施
▼ 1~2週間ほど
- 9 補助金の入金**
▼ 4週間以内
- 10 事業効果報告** 弊社で実施
実績報告完了後一年経過以降で1回のみ発生

■事業目的

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

■上限補助 | **50万円** (特例を活用した場合は最大250万円)

■補助率 | **2/3** (貸金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

■概要

補助率	2/3(貸金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4)
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
貸金引上げ特例	貸金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

■特例要件

インボイス特例	免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
貸金引上げ特例	事業場内最低貸金を+50円以上とした事業者

お問合せ

株式会社総合PR

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町936-4
TEL.027-253-8331

詳しくは担当まで
ご連絡ください。

